

## 議会運営委員会会議録

平成25年3月21日(木)

(開会)9:30

(閉会)9:40

### 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

### 【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑  
議案第42号 教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めること  
議案第43号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議会選出各種委員ならびに農業委員会委員の選出、推薦について
- 3 議員提出議案の取り扱いについて  
議員提出議案第3号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書  
議員提出議案第4号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書  
議員提出議案第5号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書  
議員提出議案第6号 中心市街地活性化基本計画調査特別委員会の設置に関する決議
- 4 議会のネット中継について

---

### 委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

### 市長

本日、提案させていただきます人事議案2件についてご説明いたします。

まず、議案第42号は、平成25年5月16日付けをもって任期満了となります。教育委員会委員につきまして、飯塚市目尾998番地2 清原正英氏を、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第43号は、平成25年6月30日付けをもって任期満了となります。人権擁護委員につきまして、飯塚市上三緒539番地1 山本峰子氏を、引き続き、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案2件を上程したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

### 議会事務局次長

只今市長から説明がありました。議案第42号、43号につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議に

において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

なお、議案第42号の教育委員会委員の就任のあいさつにつきましては、先例により人事議案の同意の後、直ちに、あいさつを受けることになっておりますので申し添えます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員ならびに農業委員会委員の選出、推薦」について事務局に説明させます。

議会議務局次長。

任期満了により選出・推薦依頼がなされております、各種委員会委員ならびに農業委員会委員につきましては、代表者会議において、お手元の資料のとおり選出することが、調整決定されております。いずれにつきましても「議長の指名」により選出・推薦していただいております。ご審議方、よろしく御願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議会選出各種委員ならびに農業委員会委員の選出、推薦」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員ならびに農業委員会委員の選出、推薦」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、まず、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会議務局次長

議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。

一覧表に記載の(1)「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書」、(2)「配合飼料の価格高騰対策を求める意見書」、及び(3)「中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書」以上3件については、いずれも全会派賛成ということでございました。以上で賛否の報告を終わります。

委員長

意見書案3件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第3号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第4号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、とすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第5号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、金融担当大臣、経済産業大臣、とすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「中心市街地活性化基本計画調査特別委員会の設置を求める決議」の取り扱いについて、事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配布いたしておりますとおり、小幡俊之議員から、「中心市街地活性化基本計画調査特別委員会の設置に関する決議(案)」が3月11日付で議長あて提出されております。この決議案につきましては議員提出議案第6号とし、本会議での取り扱いに関しましては、議案の提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮り、質疑・討論・採決を行っていただいております。なお、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたが、本決議案についての補足説明を受けるため、本委員会として小幡俊之議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として小幡俊之議員に出席を求めることに決定いたしました。小幡議員、提出者席へご移動ください。

提出者から補足説明があれば、お願いたします。

小幡俊之議員

本提案案の内容については提出してあります内容にとおりです。ご賛同よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

提出者に対する質疑を終結いたします。小幡俊之議員、退席されて結構です。ありがとうございます。

おはかりいたします。本決議案については「議員提出議案第6号」とし、取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会のネット中継について」でございます。本件につきましては「議会のネット中継に関する検討・協議については議会運営委員会で行う」旨、議長から本委員会に諮問がなされております。これに伴い、今後、議会運営委員会において「議会のネット中継について」の検討・協議を行うこととなりますのでお知らせいたします。出来るだけ速やかにネット中継に取

り掛かるということは請願の採決結果においても皆さん賛同・合意していただいている所でございますので、まずは、どのような形のをいつから始めるのかといったような大枠の協議を行っていただき、出来るだけ早い時点で委員の皆さんでネット中継に向けた大筋の計画に合意していただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、この諮問につきましては当然に5月以降の新たな委員での議会運営委員会へ引き継がれますので各会派においても十分に協議等をお願いいたします。

また、ネット中継につきましては費用や設備等の問題もありますので、実施に向けての具体的な作業は議会事務局の方で行ってもらうこととなります。つきましては、事務局には今後先行して、実施に向けた方策や課題、現状におけるスケジュール案等について提案をしてもらおうと思っておりますのでご了承、よろしくお願いいたします。

本件について、私の方からは以上ですが、ご意見等がございましたらご発言願います。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

それでは、「議会のネット中継について」はご了承願います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。